

第7回桑名市五反田事案効果検証委員会 議事概要

日 時：令和4年6月30日（木）

10:00～11:30

開催場所：ウインク愛知（愛知県産業労働センター）

13階 1302会議室

1. 令和3年度末報告の委員意見および県の対応方針等について（資料1）

＜事務局からの主な説明＞

- ・令和3年度末報告における各委員のご意見に対する県の対応方針を説明した。

2. 報告事項について（資料2）

＜事務局からの主な説明＞

【浄化促進井戸について】

- ・令和3年度に、汚染の残留している遮水壁北側へ浄化促進井戸を3本設置した。各井戸の1,4-ジオキサン濃度に一定の低減がみられたが、第2帯水層では環境基準の適合には至らなかった。引き続き、揚水浄化等の対策を実施していく。
- ・令和3年度に設置した井戸の近傍に、令和4年度中に新たに浄化促進井戸を3本設置する。



図 浄化促進井戸設置箇所

【注水浄化対策について】

- ・30-1-2への注水浄化では顕著な浄化効果が見られなかった。注水井戸を変えて、対策を継続する。

【モニタリング結果について】

- ・令和3年度モニタリングの結果、エリア①は全帯水層で1,4-ジオキサンの濃度平均値が環境基準を満足した。エリア②は、第2帯水層で環境基準を超過しており、追加対策を実施する。

＜委員からの主な意見＞

- ・浄化促進井戸の第2帯水層で確認されている高pHの地下水が、事案地東側やエリア①へと広がってはいないか確認されたい。
- ・顕著な浄化効果の見られなかった注水浄化対策について、注水期間の妥当性等について確認・検討されたい。

3. 協議事項(1):「支障除去等事業」について(資料2)

＜事務局からの主な説明＞

【揚水浄化対策について】

- ・環境基準超過井戸を対象に、注水浄化対策として中性フェントン法による薬剤注入揚水浄化を実施していく。

- ・トリータビリティ試験の結果、薬剤注入揚水浄化による1,4-ジオキサンの分解は可能であったが、反応剤の添加量に伴って一部の重金属溶出量が増加することが確認された。現場適用にあたっては、パイロット試験を実施し、反応剤添加量等の施工条件を検討する。

【新水処理施設の撤去について】

- ・新水処理施設では、令和2年度以降原水中の1,4-ジオキサン濃度が排水基準未滿を維持しており、当該施設の役割は一定果たされたと考えられることから撤去いたしたい。なお、撤去後は一時貯槽を設置する。
- ・今後の揚水浄化等で発生する揚水は、水質により直接放流または一時貯槽へ貯留後排水とする。一時貯槽の水質は月に1回程度モニタリングし、排水基準への適合を確認する。

＜委員からの主な意見＞

- ・薬剤注入揚水浄化対策の実施にあたっては、現場パイロット試験の結果等を踏まえ慎重に実施すること。
- ・新水処理施設の撤去について、その役割は果たされたと考えられることから了承する。
- ・新水処理施設の撤去に伴い設置する一時貯槽について、設置位置、容量、水質モニタリング頻度を整理のうえ報告されたい。

4. 協議事項(2):「支障除去等事業の完了とその後の対応」について(資料2)

＜事務局からの主な説明＞

【支障除去等事業の終了に向けた考え方等について】

- ・支障除去等事業の完了に関する考え方は、「エリア①における1,4-ジオキサンの濃度平均値が環境基準を満足していること」であり、現状、この判断基準を満足している。
- ・個別の井戸では環境基準超過地点が残っているため、できる限り早期に基準適合が達成されるよう、引き続きでき得る限りの対応を実施していく。

【支障除去等事業の完了後のモニタリング計画(案)について】

- ・支障除去等事業完了後のモニタリング計画の基本方針として、各エリアの全体の濃度平均値が環境基準に適合した以降において、個別の井戸で年平均値が環境基準に適合したものについてはモニタリングを終了することを考えている。
- ・次回委員会にて、モニタリング結果等を踏まえ支障除去等事業の完了について審議いただくとともに、事業完了後のモニタリング計画について議論いただきたいと考えている。

＜委員からの主な意見＞

- ・次回委員会で提示される令和5年度以降のモニタリング計画については、地元住民にも内容が伝わりやすいよう説明・表現を検討されたい。

以上